

第3章 基本理念と農林水産業共通分野

第11 次宮崎市農林水産業振興基本計画の基本理念

40万人県都を支える基幹産業としての農林水産業の発展と 持続的な生産活動を支える環境づくりを目指して

本市は、佐土原町、田野町及び高岡町並びに清武町との合併により、人口40万人の中核都市となるとともに、地域の特性に応じた実に様々な農業・林業・水産業が展開され、バラエティに富んだ農林水産物が生産される国内有数の産地となっています。

しかしながら、農林水産物やその加工品の輸入量の増加や長引く景気低迷の影響を受けて、農林水産物の価格低迷や資材コストの高騰に起因する農林漁業所得の低下により、農林漁業者数は減少の一途をたどり、今や農林漁業者の努力だけでは、豊かな農山漁村の環境の維持も難しい状況となってきています。

このような中、平成22年度には、家畜伝染病である「口蹄疫」や「高病原性鳥インフルエンザ」が相次いで発生し感染が拡大したことで、農林水産業が停滞したことはもちろんのこと、関連産業を始めあらゆる産業に影響が及び、地域経済のみならず社会経済全体に大きな打撃を与えたことに鑑みると、農林水産業という産業が本市の基幹産業であることを市民全体が改めて再認識する契機となりました。

したがって、農林水産業が40万人県都「宮崎市」を支える基幹産業であることに、農林漁業者だけでなく、市民全体が誇りを持てるように、農林水産業のさらなる発展を目指すとともに、持続的な生産活動を支える豊かな農山漁村の環境づくりを目指していくこととします。

農林水産業共通分野

本市は、農業においては、早くから温室栽培による野菜・果樹・花きや畜産業など、生鮮向けの農畜産物の生産を基盤として発展してきました。

しかしながら、買い手が有利に価格を決定する流通形態が主流となった現在においては、単に規模拡大して大量に生産するという従来の取組だけでは、農業者の所得の確保は難しい状況となってきています。

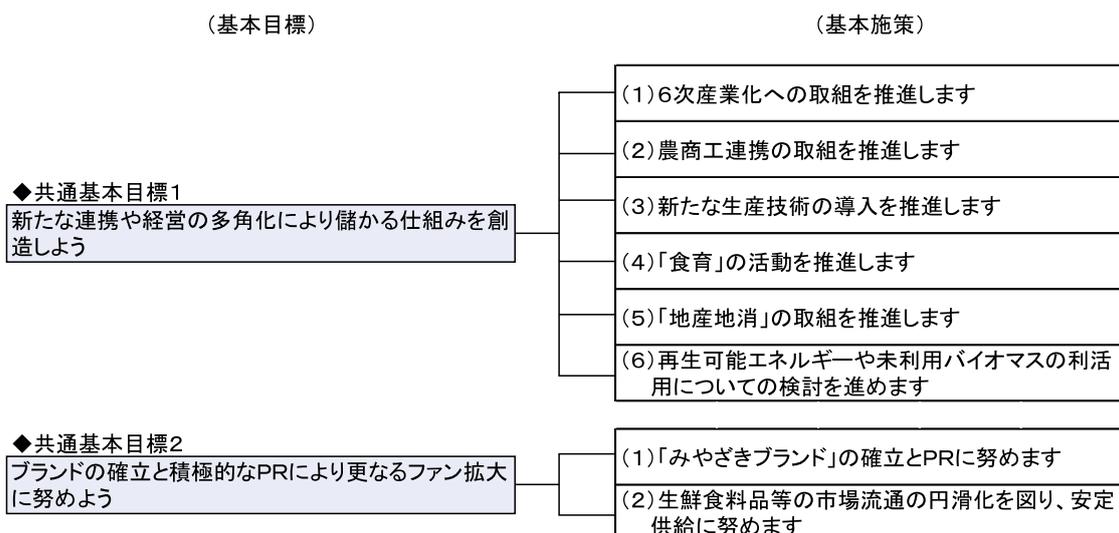
これは、林業・水産業においても同様であり、農林漁業者の所得の確保のためには、作り手・獲り手である農林漁業者自身が有利に価格を決定していくための新たな取組が必要であり、農林水産業の枠組みを超えて他産業のノウハウを取り入れたり、他産業と有機的に連携したりしながら、また、時には消費者や実需者*とも連携しながら、農林水産物やその加工品が素材の魅力を表現できるような商品づくり、いわゆる「発信力のある商品づくり」が重要となってきています。

したがって、第 11 次宮崎市農林水産業振興基本計画においては、農業分野・林業分野・水産業分野に共通の課題である農林漁業者の所得の向上を図るため、次の2つの共通基本目標を定め、農林水産物の付加価値を最大限に向上させる取組を推進します。

共通基本目標 1 新たな連携や経営の多角化により儲かる仕組みを創造しよう！！

共通基本目標 2 ブランドの確立と積極的なPRにより更なるファン拡大に努めよう！！

農林水産業共通分野の施策体系



*** 実需者**

食品製造業や外食・中食産業など、農林水産物を原材料等として仕入れる者を「消費者」と区別して「実需者」という。